

外部評価報告書

令和 7 年 9 月

岩手保健医療大学 自己点検評価委員会

目 次

I. 岩手保健医療大学 自己点検評価委員会による総括	1
II. 岩手保健医療大学 外部評価実施概要	2
1. 岩手保健医療大学 外部評価に関する内規	2
2. 令和7年度 岩手保健医療大学 外部評価実施要領	4
3. 岩手保健医療大学外部評価に関する評価項目及び基本的な観点	5
4. 岩手保健医療大学 外部評価に関する自己点検・評価報告書	6
5. 外部評価 資料一覧	12
III. 外部評価委員会 評価員名簿	13
IV. 「岩手保健医療大学外部評価に関する内規」第6条に係る本学関係者.....	13
V. 外部評価員による項目別評価	14

I. 岩手保健医療大学 自己点検評価委員会による総括

本学における自己点検・評価については、自己点検評価委員会を中心に、教授会に置く各委員会と学部置く各領域の1年間の活動実績と自己評価に基づく次年度への課題を記載した「自己点検・評価報告書」として、開学した平成29（2017）年度から毎年度とりまとめるとともに、ホームページにおいても公開してきた。

自己点検・評価に基づく具体的対応は、各委員会や各領域のそれぞれが所掌する事項について課題を洗い出し、それに対応する改善策を検討しており、また、各所掌にまたがる課題は、関係委員会や領域が課題を共有し対応してきたところである。

これまでの自己点検・評価を受け、今年度は、より客観的な視点を取入れた評価を実施することで、教育研究活動等の改善・向上に資するために、外部評価を実施することとした。

外部評価の実施に当たっては、「岩手保健医療大学外部評価に関する内規」の制定及び令和7（2025）年度外部評価実施要領を定めるとともに、外部の有識者に対し、本学の外部評価員の委嘱の依頼を行い、2名の方に外部評価員に就任いただくことができた。

また、自己点検評価委員会では「岩手保健医療大学外部評価に関する評価項目及び基本的な観点」を定めるとともに、観点別の評価を「岩手保健医療大学外部評価に関する自己点検・評価報告書」として取りまとめのうえ、外部評価員の先生方に点検の依頼を行った。また、令和7（2025）年9月29日（月）には、外部評価員の先生方と本学関係者との意見交換を実施した。

本報告書においては、自己点検・評価報告書に基づく意見交換の結果について、評価員の先生方よりいただいた項目別評価を記載している。

今回の外部評価においては、大学の教育目標を達成するための基本となっているディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーと現状の教育等との関係の点検・評価及び改善の観点で行い、第三者により、本学の教育研究活動等に対する評価及び指摘をいただけたことは、本学にとって大きな収穫となったのは言うまでもない。

外部評価員をお引き受けいただいた先生方には、本報告書を通じて改めて感謝申し上げるとともに、いただいた評価及び指摘等を真摯に受け止め、今後の本学の教育研究活動の改善・向上につなげられるよう、全学体制で取り組んでいく所存である。

令和7年9月

自己点検評価委員長 濱中 喜代

Ⅱ. 岩手保健医療大学 外部評価実施概要

1. 岩手保健医療大学 外部評価に関する内規

(令和 7年 8月 5日 学長裁定)

(目的)

第1条 この内規は、岩手保健医療大学自己点検評価委員会規程（以下「規程」という。）第2条第1項第4号に基づき、岩手保健医療大学（以下「本学」という。）における外部評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(評価項目)

第2条 評価項目は、本学の教育研究活動及び管理運営に関して、岩手保健医療大学自己評価点検委員会（以下「委員会」という。）が定めることとする。

(評価の時期)

第3条 外部評価は、認証評価機関による評価を含め、委員会が適切に定めることとする。

(外部評価員の選出及び委嘱)

第4条 学長は、本学の教育研究等に理解がある学外の学識経験者等の中から、委員会の意見を聴取した上で、評価を依頼する外部有識者若干名を選出し、外部評価員として委嘱する。

(自己評価書の作成)

第5条 委員会は、外部評価実施に当たり、第2条に規定する評価項目について、自己点検・評価報告書及び関連資料を作成し、学長を経由して外部評価員に提出するものとする。

(外部評価の実施)

第6条 外部評価は、外部評価員と本学関係者との意見交換及び実地検査によって行われるものとし、意見交換に出席する本学関係者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 研究科長
- (4) 評価項目の内容に関連する教職員 若干名
- (5) 学長が必要と認める教職員 若干名

(外部評価結果の活用)

第7条 学長は、外部評価の結果を委員会に報告するとともに、提言に基づいた改善等の検討を関係する委員会等に指示するものとする。

2 前項の規定により学長からの指示を受けた委員会等は、それぞれの活動水準の向上及び活性化に努めることとし、その後の検討内容及び結果、改善状況等を委員会に報告するものとする。

(外部評価結果の公表)

第8条 委員会は、自己点検・評価報告書及び外部評価の結果を公表するものとする。

(事務)

第9条 外部評価に関する事務は、事務局において処理する。

(内規の改廃)

第10条 本内規の改廃は、自己点検評価委員会の議を経て学長が行う。

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、外部評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、令和7年8月5日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

2. 令和7年度 岩手保健医療大学 外部評価実施要領

令和7年8月

➤ 外部評価の目的

本学の教育、研究、業務運営等の状況について、本学の自己評価をもとに、学外の有識者による検証を実施することで、教育研究活動並びに大学運営の改善に資することを目的とする。

➤ 外部評価の対象及び実施方法

3 ポリシーに即した本学の教育、研究等の状況を対象とする。

評価項目及び基本的な観点は、「3. 岩手保健医療大学外部評価に関する評価項目及び評価に関する基本的な観点」のとおりとする。

外部評価員は、自己評価書をもとに評価を行い、その結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、学長に報告するものとする。

➤ 外部評価のスケジュール

本評価は、以下のスケジュールにより実施する。

- ・ 令和7年9月上旬 自己評価報告書の作成、外部評価員への送付
- ・ 令和7年9月下旬 評価員と本学関係者との意見交換
- ・ 令和7年9月下旬 外部評価報告書完成・提出

➤ 外部評価結果の公表及び活用

外部評価報告書は、本学のホームページ等への掲載などにより公表するとともに、本評価結果を今後の本学の教育、研究、業務運営等に反映させる。

3. 岩手保健医療大学外部評価に関する評価項目及び基本的な観点

(令和7年8月5日 自己点検評価委員会 制定)

評価項目	基本的な観点
1. 大学の使命と目標	1-1 大学の使命や目標などに関する情報が公開され、周知されているか。
	1-2 大学の使命や目標などに関する情報が、十分かつ的確で、だれでもわかりやすい内容となっているか。
2. 教育課程、教育方法等	2-1 大学の教育目標に沿って、専門教育、教養教育、外国語、情報教育等に関わる授業科目のカリキュラムがバランスよく配置されているか。
	2-2 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫が行えているか。
	2-3 学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っているか。
	2-4 入学時、進級時などにおいて、履修指導を組織的に行っているか。
	2-5 講義、演習等の授業形態の組み合わせなど、教授方法の工夫・開発を行っているか。
	2-6 ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関わる各種の組織的取り組みを行っているか。
	2-7 単位修得、卒業、卒業後の進路の状況等から判断して、学修成果は上がっているか。
3. 学生の受入れ	3-1 多様な選抜が公正かつ正確に実施されているか。
	3-2 一定の志願倍率を確保しているか。また、地域からの受験生を確保できているか。
	3-3 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供できているか。
	3-4 入学前教育は充実しているか。

4. 岩手保健医療大学 外部評価に関する自己点検・評価報告書

1. 大学の使命と目標

1-1 大学の使命や目標などに関する情報が公開され、周知されているか。

建学以来、学校法人二戸学園の「人々の生活と健康を高め、地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人」を建学の精神として掲げ、教育理念に「人々の生活と健康を高めるために、豊かな人間性・社会性を培い、ケア・スピリットをもって、科学的根拠に基づく看護の専門的知識・技術を実践に活かせる基礎的能力を養い、多職種と協働しつつ、地域社会の保健医療福祉に貢献できる看護実践者を育成する」と定めて教育している。本学独自の造語である「ケア・スピリット」は自ら進んでケアに向かう姿勢と定義して、ディプロマ・ポリシーにも掲げており、大学ホームページや大学ガイド、学生便覧等にも掲載して、学生や教職員への周知を徹底し、学内外に情報の公開・周知する努力をしている。その結果、近年は本学の使命や目標は受験生はじめ地域の方々にも浸透し理解が図られてきている。

参考資料 ホームページ写し①、大学ガイド2026（3頁）、2025年度学生便覧（7～8頁）

1-2 大学の使命や目標などに関する情報が、十分かつ的確で、誰にでもわかりやすい内容となっているか。

大学ホームページや大学ガイド等には「学長挨拶」や「建学の精神」とともに「教育理念・教育目標」を掲載して、大学の使命や目標などに関する情報を含めて、様々な機会に周知を図っており、その内容は簡潔で分かりやすいとの評価を受けている。

また、毎年刊行している「自己点検・評価報告書」において、大学の使命や目標などに関連した活動報告をまとめて、関係者に配布するほかに、ホームページ上に掲載して情報提供に努めている。

参考資料 ホームページ写し②、大学ガイド2026（3頁）、2024年度自己点検・評価報告書

2. 教育課程、教育方法等

2-1 大学の教育目標に沿って、専門教育、教養教育、外国語、情報教育等に関わる授業科目のカリキュラムがバランスよく配置されているか。

本学の教育課程は、次のとおりカリキュラム・ポリシーに沿って「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つで編成されている。

参考資料 カリキュラムマップ、大学ガイド2026（18頁）

1) 基礎科目の構成

基礎科目は、カリキュラム・ポリシー1に記載された「思考の基礎と方法」「自己・他者の理解」「生活・社会の理解」の3つから構成されている。

本学の教養教育は、幅広い教養とケア・スピリットに根差した高い倫理観の修得を目的としたカリキュラム・ポリシーに基づき、上記3つの科目群により基礎科目の名称で実施している。また、看護学を学修していく上で、必須となる「情報リテ

ラシー」や「調査と統計」の科目を配置している。

2) 専門基礎科目の構成

専門基礎科目は、カリキュラム・ポリシー 2 に記載の看護学の専門科目の基盤となる「健康の理解」と「保健と環境の理解」の 2 つから構成されている。

3) 専門科目の構成

専門科目は、カリキュラム・ポリシー 3 に記載の科学的根拠に基づく看護を实践する能力を養うための科目として、「基盤の理解」「実践の理解」「公衆衛生看護の理解」「看護の統合の理解」の 4 つの科目群で構成されている。

上記のとおり、カリキュラム・ポリシーに則した体系的な教育課程を編成するとともに、すべての授業科目についてシラバスを作成し、教育内容、授業計画とともに、到達目標やディプロマ・ポリシーとの関係性を明示している。また、履修登録単位数の上限を年間 48 単位未満に設定するなど、単位制度の実質を保つことにも留意している。

2-2 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫が行えているか。

教育目的がより効果的に達成できるよう、学生の習熟度や段階を踏んだ時間割等に配慮するとともに、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等に伴う社会のニーズを捉えた実践的な授業科目の設定に努めている。特に専門科目では、アクティブ・ラーニング等を取入れた授業方法を実践するなどの工夫をしている。

また、「FD 委員会」による教授方法の改善等についての研修会を開催するとともに、「授業評価アンケート」や「教員相互の授業参観」を実施するなど、教授方法の工夫・開発と効果的な実施についての取組を進めている。

参考資料 令和 6 年度授業評価アンケート改善報告書 前期・後期、授業参観計画及び記録

2-3 学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っているか。

入学後大学教育に円滑に移行できるよう、入学前教育と初年次教育を実施している。入学前教育は、推薦入試による入学予定者を対象として、入学手続き完了後入学前までの期間に課題を示し、入学直前に課題の解説を行っている。

学修内容は、テキストを使った理科・数学・国語・社会の高校教育の復習を中心とし、専門科目へのスムーズな連動を考慮して「教学委員会」が企画・検討し、当委員会が中心となって実施している。また、入学後は、高校教育で未履修科目（生物・物理・数理）を学べるよう看護の基礎科目（理数系）を選択に設定し、履修指導で選択を推奨している。

入学前教育の学修内容は、専門科目への理解を深められるように指導するとともに、コミュニケーション能力や表現力を高めるため、本学一般教養科目担当教員による外部講師による小論文の読解指導を行っている。初年次教育では、看護の専門教育への橋渡しとなるような基礎的知識・技能・態度を学ぶとともに、職業アイデ

ンティティを確立するための基盤づくりを支援することを目的に、正課内教育と正課外教育を組合せた教育を展開している。

正課内教育としては、基礎科目の中から「基礎ゼミナール」「ケア・スピリット論Ⅰ」「情報リテラシー」「看護の基礎化学」を必修科目とし、「看護の基礎生物、物理、数理」を選択科目としている。また、専門科目からは「早期体験実習」を必修科目として看護を学ぶ基盤づくりに努めている。

正課外教育は、時間割の中に学修時間を確保し、学生個々に合わせて自主的に学修を進めていくeラーニング教材を活用し、期間と課題を設定し、進捗状況を確認している。また、入学後の1週目に非常勤講師による看護の基礎科目（理数系）と看護の専門科目との関連を踏まえた解説を2コマ設定し行っている。

入学後のオリエンテーション期間中にスタートアップテストを実施し、履修指導に活用している。一定の学修終了後にポストテストを実施し、課題の選定やアドバイザーの個別指導にも活用している。

参考資料 入学前教育企画書、初年次教育コース開設資料

2-4 入学時、進級時などにおいて、履修指導を組織的に行っているか。

教学委員会及び学生委員会が情報を共有するとともに、アドバイザー教員、国家試験対策支援委員、初年次教育WGメンバー等が協働して組織的に支援を行っている。全学年に対して、前期・後期の初日に学生委員会がガイダンスを企画し、教学委員会からはカリキュラムマップを用いて科目の見落としのないよう、各学年での履修科目について説明している。

また、アドバイザー面接の際に、成績に関する情報を学務課から提供し、成績面での不振者には科目責任者の協力を得て指導・助言を行う体制を構築している。

参考資料 アドバイザー教員一覧表、オリエンテーション日程表、カリキュラムマップ

2-5 講義、演習等の授業形態の組み合わせなど、教授方法の工夫・開発を行っているか。

各科目責任者が授業評価アンケートや試験結果などをもとに、アクティブ・ラーニングを授業科目の要所に取り入れるなど教授方法の工夫と改善を行っている。また、領域間の内容と学生の習熟度を考慮した科目の開講時期の調整を教学委員会で行っていると同時に、さらなる教育の質の改善のため、定期試験成績や国家試験等の結果分析、「授業評価アンケート」による授業改善や関係するFD研修の実施等に取り組んでいる。

さらに、令和4（2022）年度からディプロマ・ポリシーの到達度を検証するため、卒業生を対象とした「卒業生アンケート」や就職先に対する「就職先アンケート」を実施し、本学の教育内容や教育方法の課題を探る取組を実施している。

参考資料 令和6年度授業評価アンケート改善報告書、2024年度卒業生アンケート報告書、2024年度就職先アンケート報告書

2-6 ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関わる各種の組織的取り組みを行っているか。

本学には「（学部）FD委員会」と「大学院FD委員会」が設置されており、学部FD委員会では、令和6（2024）年度にFD研修会を5回、SD研修会を6回、教員相互の授業参観を3回開催、また、新任教員に対しては、「東大FD（インタラクティブ・ティーチング）」、及び「大学新任教員のための研修会（日本私立看護系大学協会開催）」への参加を促し、全員が受講している。また、学生による授業評価アンケートは全科目に対して評価を取得しており、各担当教員は、その集計結果から、次年度への改善報告書を作成し、大学ホームページに掲載している。

大学院FD委員会は、一部委員は重複しているが、別組織として活動している。しかし、活動内容が非常に類似している点から令和8（2026）年度に向けて、両委員会を統合する方向で動いている。今年度の活動として、学部FD委員会との合同開催ではあったが、「教員間ハラスメント（アカデミック・ハラスメントを含む）」についての研修会は好評であった。授業評価アンケートはほぼ100%の回答率で、各担当教員は学生からの意見を受け、次年度への改善報告書を作成し、大学ホームページに掲載している。

参考資料 2024年度自己点検・評価報告書（33～37頁）、令和6年度授業評価アンケート改善報告書、令和6年度授業評価アンケート改善報告書（大学院）

2-7 単位修得、卒業、卒業後の進路の状況等から判断して、学修成果は上がっているか。

学修成果については、「教学委員会」において定期試験成績や実習成績を分析し、カリキュラム・ポリシーに基づいて作成している教育課程に関する評価を行っている。アドミッション・ポリシーに基づく学生受入れについては、留年生や退学者の成績などから適切なものであったかを検証している。

また、毎学期、全授業科目について「授業評価アンケート」を実施し、この中からカリキュラム・ポリシーの意図がいかに学生に理解されているかを探るとともに、個別の結果は、各授業科目の担当教員に伝達され、カリキュラム・ポリシーの意図が伝わっているかの視点にも留意した「授業改善報告書」を作成し、改善に結び付けている。

「学生キャリア支援室」は、令和4（2022）年度から、卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施し、卒業生の現在の職場の満足度や課題等とともに、本学が設定しているディプロマ・ポリシーがいかに自分の仕事に生かされているかを調査している。結果は、いずれの調査も大半の回答者が概ね生かされていると答えており、これらの結果を教授会でも共有し、現行の教育課程と教育方法等の改善に役立てていくこととしている。

また、本学の就職率は、第1期生が卒業した令和3（2021）年3月以降100%を継続しており、4期生迄はその進路先は半数以上が県内の医療機関と行政機関となっている。本学の地域医療への貢献という設置の趣旨に合致しており、また、本学のディプロマ・ポリシーが概ね達成されているかの評価材料となっている。

参考資料 令和6年度授業評価アンケート改善報告書、2024年度卒業生アンケート報告書、2024年度就職先アンケート報告書、就職・進学先一覧

3. 学生の受け入れ

3-1 多様な選抜が公正かつ正確に実施されているか。

入学者受け入れの方針に基づいて入学者選抜を実施している。選抜試験は、学校推薦型入学試験（指定校推薦、社会人推薦含む）に加えて、一般入学試験をA日程、B日程、C日程で3回実施している。

大学入学共通テストは受験者の多くが参加していないことから利用していない。入試回数を増やし、面接を丁寧に行うことで、学部の目的に照らして相応しい学生を確保するよう努めている。

開設年度からそれぞれの入試形態を合わせた基準を設け、公正かつ正確に入試を実施している。コロナ禍においては罹患によって受験ができなかった受験生には代替受験ができるような仕組みを整備した。また、教授メンバーによる選抜会議を入試のつどに開催し、意見交換の上で厳正に合格者を決定している。

参考資料 入学試験結果

3-2 一定の志願倍率を確保しているか。また、地域からの受験生を確保できているか。

入試のこれまでの倍率は別紙に示すように、志願者は決して多くなく、志願者倍率を確保しているとは言い難い。地域別では別紙に示すように岩手県出身者が7割程度で、他は福島県以外の東北地方や北海道出身者が占めている。近年は宮城県県北からの志願者も多くなっている。

参考資料 入学試験結果、県別・出身高校別集計表（2023年度、2024年度）

3-3 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供できているか。

入学手続き者に対し入学までには書類等で授業や学生生活についての情報提供を行っている。学校推薦型入学試験（指定校推薦、社会人推薦含む）の合格者には入学前教育を行い、その時に授業や学生生活についての情報を提供している。

参考資料 合格者への通知文、看護ユニフォームについて、デジタル教科書について

3-4 入学前教育は充実しているか。

学校推薦型入学試験（指定校推薦、社会人推薦含む）の合格者には別紙のようなスケジュールで、2月に半日かけて対面で入学前教育を実施している。入学までの期間を有意義に過ごすことにより、学習意欲の維持・向上・大学での学修への動機付けがなされ、入学後の学修に円滑に移行できるようにすることを目的に実施している。事前にeラーニング教材による課題学習を課し、当日は講義を受講してもらう形である。その上で4月には課題の取り組み状況の確認を行っている。一般入試の合格者には、入学早期のオリエンテーションの充実を図り、入学前教育と同様のeラーニング課題

を課すことで補填している。

参考資料 入学前教育企画書、入学前教育通知文

5. 外部評価 資料一覧

- 1-1 ホームページ写し①
大学ガイド2026
2025年度学生便覧
- 1-2 ホームページ写し②
大学ガイド2026
2024年度自己点検・評価報告書
- 2-1 カリキュラムマップ
大学ガイド2026
- 2-2 令和6年度授業評価アンケート改善報告書 前期・後期
授業参観計画及び記録
- 2-3 入学前教育企画書
初年次教育コース開設資料
- 2-4 アドバイザー教員一覧表
オリエンテーション日程表
カリキュラムマップ
- 2-5 令和6年度授業評価アンケート改善報告書 前期・後期
2024年度卒業生アンケート報告書
2024年度就職先アンケート報告書
- 2-6 2024年度自己点検・評価報告書
令和6年度授業評価アンケート改善報告書 前期・後期
令和6年度授業評価アンケート改善報告書 前期・後期（大学院）
- 2-7 令和6年度授業評価アンケート改善報告書 前期・後期
2024年度卒業生アンケート報告書
2024年度就職先アンケート報告書
就職・進学先一覧
- 3-1 入学試験結果
- 3-2 入学試験結果
県別・出身高校別集計表（2023年度、2024年度）
- 3-3 合格者への通知文
看護ユニフォームについて
デジタル教科書について
- 3-4 入学前教育企画書
入学前教育通知文

Ⅲ. 外部評価委員会 評価員名簿

○ 相 馬 一二三 公益社団法人岩手県看護協会 会長

長 澤 茂 公益社団法人全国老人保健施設協会 岩手県支部長
一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会 会長

○は座長

IV. 「岩手保健医療大学外部評価に関する内規」第6条に係る本学関係者

(1) 学長 濱中 喜代 自己点検評価委員会委員長／教授

(2) 学部長 土田 幸子 自己点検評価委員／教授

(3) 研究科長 橋本 美幸 教授

(4)	評価項目の内容に 関連する教職員	永井	睦子	自己点検評価委員会副委員長／教授
		三浦	靖彦	自己点検評価委員／臨床倫理研究セ ンター長／教授
		晴山	均	自己点検評価委員／事務局長

(5) 学長が必要と認め
る教職員

小松 俊太郎	自己点検評価委員／事務職員
畠山 佐智子	自己点検評価委員／事務職員

V. 外部評価員による項目別評価

1. 大学の使命と目標

【注目（評価）される点】

1-1	大学の使命や教育目標を具体的に明記し、ホームページ・パンフレットなどでも公表し、3つのポリシーも掲げわかりやすく周知されていることを評価します。
	適切に公開され周知されているものと評価します。
1-2	建学の精神・教育目標に続き、学長挨拶の中でさらに具体的な説明があり、大学の目指している方向性もわかりやすく評価します。
	十分かつ的確な内容と思われます。

【改善を要する点】

特に無し。

2. 教育課程、教育方法等

【注目（評価）される点】

2-1	教育目標に沿って学生をどのように育成していくかがカリキュラム構成されておりバランスよく配置されていると評価します。
	入学直後の5月に早期体験実習を実施するなど、独自性も有り、バランスの良いカリキュラムと評価します。
2-2	建学の精神に基づき教育課程の編成が行われており、在学中にどのように学生を教育したいかが明確であり評価します。
	医療・保健・福祉など、さまざまな現場で体験を積み重ねるなど、評価できる。
2-3	1年生前期は、正課外教育と正課が連動できる工夫を行っていること、特に初年次教育に注力し、「すらら」を活用するなど学生の個別に応じた学習支援を工夫されていることなど評価できます。
	入学前教育と初年次教育を実施。コミュニケーション能力や表現力を高めるため、外部講師による小論文の実施など、導入教育は高く評価。
2-4	学年ごとに必要な事項について説明する機会を設けていること、また、学生を少人数制に分担し教員のアドバイザーを決め関わっていることなど評価します。
	全学年に対して前期・後期の初日に学生委員会がガイダンスを企画。各学年での履修計画について説明。アドバイザー面接の際に、成績面での不振者には科目責任者の協力を得て指導・助言を行う体制など、評価できる。

2-5	学生の評価を受け止め改善に努めていること、また、講義・演習の組み合わせ理解度を深めるよう視聴覚教材の使用、講義形式だけではなく、グループワーク、討論会など学生も授業に参画する方法を工夫していることなどに対し評価します。
	授業評価アンケートや試験結果などをもとに、教授方法の工夫と改善を行っていることが評価できる。
2-6	学生の評価に応じて授業内容の工夫・方法や教員相互の授業参画し意見交換などを行い、フィードバックしながら授業の改善に取り組んでいることを評価します。
	FD委員会は研修会を5回、SD研修会を6回、教員相互の授業参観を3回開催。学生による授業評価アンケートは全科目に対し評価。大学院FD委員会は別組織として活動。これらは評価いたします。
2-7	ディプロマ・ポリシーに掲げる項目を明確にし、それに関連する項目を卒業生・就職先からアンケート調査を実施していること、その結果、卒業後も建学の精神（ケア・スピリット）を大切にし患者と関わっていることがアンケートの結果から明確となっていることがわかる。就職先の評価では、技術面の不足が評価されているが、技術の習得については、卒後教育と連動しながら実施していく必要がある。
	FD、ディプロマ・ポリシーが自分の仕事にいかに関わっているかを調査。結果は、大半の回答者が概ね活かされていると答えており、現行の教育課程と教育方法等の改善に役立てていると、評価いたします。

【改善を要する点】

特に無し。

3. 学生の受入れ

【注目（評価）される点】

3-1	時代の流れに沿い、社会人特別選抜を導入するなど受験の門戸を拡大しており、また、一般選抜も何回かに分け行っているので評価します。
	選抜試験は、学校推薦型入学試験に加え、一般入学試験を3回実施している。入試回数を増やし、面接を丁寧に行うことで、学部目的に照らして相応しい学生を確保等、高く評価する。
3-3	一つ一つの項目に対し、具体的に親切丁寧に説明しており、また見逃しのないよう心掛けするなど工夫されており評価します。

	入学者に対する情報提供は行われている。学校推薦型の合格者には入学前教育を行い、授業や学生生活の情報提供を行っている。
3-4	入学前教育の目的を説明し、eラーニングと来学による講義をするなど方法も工夫されているなど評価します。
	指定校推薦、社会人推薦の合格者には2月に半日かけて対面で入学前教育を実施。入学前の期間を有意義に過ごすことにより、学習意欲の維持・向上、大学での学修への動機付けがなされ、入学後の学修に円滑に移行は評価する。

【改善を要する点】

3-2	若年層の人口減少やコロナの感染症の影響などもあり、定員の確保が困難な状況であると思いますが、貴学の10の強みをさらに強調し頑張ってくださいことを期待しています。
	志願者倍率を確保しているとは言い難い。広報などで新しい取組をし、受験生や高校生に十分な情報発信などの工夫が必要。